

(税務署欄)

所 力	得 ト	青 連	色 担 当 絡	源 部 門 連 絡	泉 絡	



個人事業の開廃業等届出書

\_\_\_\_\_ 税務署長 殿

住 所 \_\_\_\_\_  
フリガナ \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日提出

職 業 \_\_\_\_\_

屋 号 \_\_\_\_\_ 電話番号 ( \_\_\_\_\_ )

個人事業の開廃業等について次のとおり届けます。

1 届出の区分 (該当する文字を \_\_\_\_\_ で囲んでください。)

開業、事務所・事業所の (新設・増設・移転・廃止)、廃業

2 開廃業や事務所・事業所の新增設等のあった日 ( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日)

3 事業の概要 (できるだけ具体的に書いてください。)

4 事業所等の所在地

(1) 新增設、移転後の所在地 \_\_\_\_\_ 電話  
番号 ( \_\_\_\_\_ )

(2) 移転、廃止前の所在地 \_\_\_\_\_

5 給与等の支払の状況

6 「青色申告承認申請書」又は「青色申告の取りやめ届出書」の提出の有無 (有・無)

7 その他参考事項

(裏面)

書 き か た

- 1 この届出書は、新たに事業を開始したとき、事業用の事務所・事業所を新設、増設、移転、廃止したとき又は事業を廃止したときに提出するものです。
- 2 この届出書は、事業の開始、廃止等の事実があった日から1か月以内に納税地の所轄税務署長に提出してください。  
なお、新設、増設、移転、廃止にかかる事業所・事務所の所在地が納税地と異なる場合には、これらの事務所・事業所の所在地を所轄する税務署長にも提出してください。
- 3 「5 給与等の支払の状況」には、届出日現在における給与の支払人員と給与等の支払の状況及びそれらの状況からみて源泉徴収をすべき税額があるかどうかを書いてください。
- 4 新たに事業を開始した年から青色申告をされる方は、「青色申告承認申請書」等を次の期限までに提出してください。
  - ① 1月15日までに、新たに事業を開始した場合……その年の3月15日
  - ② 1月16日以降に、新たに事業を開始した場合……事業を開始した日から2か月以内
- 5 廃業する方で青色申告の取りやめをされる方は、「青色申告の取りやめ届出書」も提出してください。